

令和6年度 「市長と語る市政懇談会」記録



横須賀・津平小校区

令和6年 10 月 8 日(火) 午後6時30分から
横須賀ふれあいセンター〔多目的ホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について(市長)
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	山崎孝博横須賀小校区代表町内会長 荒川儀孝津平小校区代表町内会長
地区関係市議会議員	鈴木正章議員、稲垣一夫議員、神谷雅章議員
市 関 係 者	中村市長、近藤副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、 築瀬危機管理局長、鈴木健康福祉部次長、榊原子ども部長、 都築市民部長、鈴木吉良支所長、渡辺産業部長、 蛭川環境保全課長、杉山建設部長、吉田都市整備部長、 齋藤教育部長 事務局：牧原広報広聴課長始め 5 人
出 席 者 数	市民 80 人、地区関係市議会議員 3 人、報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 6 件 内訳：意見 0、質問 4、要望 3
自 由 意 見 等	整理区分 14 件 内訳：意見 1、質問 6、要望 10

令和6年度「市長と語る市政懇談会」（八ツ面小校区）

○司会（広報広聴課）

皆様、こんばんは。本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課長の牧原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、御来場の皆様をお願いしたいことがございます。懇談会中は、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードへの切替えをお願いいたします。

それでは、ただいまから「市長と語る市政懇談会」を開会いたします。

はじめに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催にあたり、多大なる御協力を賜りました横須賀小校区代表町内会長の山崎孝博様、いらっしゃいますでしょうか。はい。

津平小校区代表町内会長の荒川儀孝様、いらっしゃいますか。

また、市議会からは、鈴木正章議員。

○鈴木正章議員

はい。

○司会（広報広聴課）

稲垣一夫議員。

○稲垣一夫議員

こんばんは。

○司会（広報広聴課）

神谷雅章議員に、御出席をいただいております。

○神谷雅章議員

はい。こんばんは。

○司会（広報広聴課）

市からは、中村市長を始め、近藤副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席をしております。

なお、本日の懇談会の開会にあたり、衆議院議員、青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、御報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定などを御案内いたします。

この後、20分ほどの時間で、市長が市政運営について、御説明いたします。その後、40分ほどの時間で、地区の皆様から事前にお聞きしております御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。1件につき3分程度の質疑応答の時間を設けますので、回答に関連する御意見、御質問がある場合はこの時間を御利用ください。

また、地区とりまとめの御意見とは別に、参加者の皆様から、広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も40分ほど設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、この時間に御発言をいただきたいと思います。

なお、本日は、横須賀・津平小校区の懇談会でございますので、発言の際は、当該地区の方を

優先させていただきますので御了承ください。

本日は、事前に提出していただいた意見、質問が6件ございます。40分ほど経過した時点で、一旦、自由意見交換に移りたいと思います。その後、時間がある場合は、事前提出に関する意見、質問をお聞きしたいと思います。

時間の都合上、本日、お答えできない意見、質問につきましては、後日、文書にて代表町内会長様に回答をお送りすることを事前に御了承いただいております。

懇談会の時間は、午後8時15分までとさせていただきます、その後、事務連絡をお伝えして、閉会とさせていただきます予定でございます。円滑な進行に御協力をお願いいたします。途中の休憩時間は特に設けておりませんが、必要に応じて入退室いただければと思います。

最後に、記録用として懇談会の音声の録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。懇談会の記録につきましては、準備出来次第、ホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。

西尾市長の中村健です。本日は、市政と語る市長懇談会に御出席いただき、ありがとうございます。

この市政懇談会については、吉良は多分、吉良地区で一つだったと思うのですけれども、少し見直しをしまして、より地域密着でお話をしたいということで、吉良についてもブロックを二つに分けさせていただいて、席も前はもう少し向かい合わせで、学校の授業みたいな感じだったと思うのですけれども、より膝をつき合わせてやりたいという趣旨で、こういう並びになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

お手元の配付資料の中で、市長政策目標（マニフェスト進捗状況一覧表）というところがあると思います。それが、僕のいわゆる選挙公約の進捗状況についての報告になります。

僕は任期4年なのですけれども、3年経過した時点での進捗状況について、それぞれ示しております。全体として83.3%ということでありまますけれども、あと1年ありますので、その中でなるべく100%に近づけていきたいと思っています。

説明の時間がないので、またお時間のあるときに御覧いただきたいと思います。

今からの時間は、その前のところに、見開きのA3サイズの資料があると思いますので、こちらに沿って一つ一つの事業について、吉良地区に関係するものを中心として、僕のほうで、各見出しで何点か取り上げながら説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以下、着座にて失礼します。

最初に、少し大きめの字で、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」という言葉があると思います。これが僕の2期目の4年間のスローガンとなるものでありまして、「人が輝き、まちが躍動する」というのは、そのままなのですけれども、後半の「共生・共創」の「共生」というところは、言い換えれば多様性の尊重という意味だと思っていただきたいと思います。

障害がある方もない方も暮らしやすいまちづくりだとか、外国人の方も日本人の方も暮らしやすいまちづくりだとか、そういったいろいろな立場とか考え方について、なるべく分け隔てなく皆さんが暮らしやすいまちづくりをしたいという意味と、後半の「共創」というところについては、字のとおりであるのですけれども、いろいろな行政ニーズといいますが、市民の方々からの要望だとか、我々が取り組んでいけないといけない課題について、複雑多様化してきている社会の中で、行政だけで全部それに取り組んでいこうというのは、なかなか難しい時代になってきていて、企業の持っているノウハウですとか、あるいは市民の方の力も借りながら、行政と民間とが

一緒になって創っていくまちづくりという意味です。この「共創」という言葉を使っていますので、そこが、僕が大切にしている価値観だと思っていただきたいと思います。

表と裏と合わせて6個見出しがありますが、最初のところが、「新たな魅力に挑戦するまち」という見出しになります。

この見出しが、行政用語で俗に言う、「総合計画」というのですけれども、行政運営をしていく中で、最上位に位置する計画で、10年ごとに新しい計画を策定しているのですけれども、その計画が六つの見出しに沿って記載がされていますので、それに合わせて個々の1年ごとの事業についても、まとめさせていただいたということになります。

最初の「新たな魅力に挑戦するまち」というところの7番目を見ていただきたいのですが、「広域大会に対応可能な、砂入り人工芝8面の（仮称）駿馬瀬戸地区テニスコートを、7年4月開設に向け整備」とあります。

吉良地区の話なので、御存じの方も多いかもしれませんけれども、今（株）デンソーさんが瀬戸地区で新工場の建設に向けて動き出しているのですが、その隣でテニスコートの整備を進めていまして、来年4月のオープンに向けて、今着々と進めているところであります。

内容については、ここにあるとおりで、俗に言うオムニコート（8面）なのですけれども、西尾市のスポーツ施設の状況について簡単に説明をすると、数自体は決して他の市に比べて少ないわけではないのですけれども、一つ一つの競技について、大きな大会を開催するとか、何かの試合を呼ぶとかという意味では、それぞれの施設が中途半端とは言わないのですけれども、少し機能的に劣る部分がありますので、そういったところをちゃんとしっかり整備していこうという方針を策定しました。

その中でまずやっていくのが、テニスコートということでありまして、8面あればそれなりの大会は開催できますので、ただ新しいものを造るだけというのは、財政的になかなか難しい部分もあるので、既存の施設の統廃合もやりながら、新しい施設も造っていった、バージョンアップというか機能アップしていく中で、しっかりとしたスポーツ施設の環境を整えていきたいということの一つがここにあります。ぜひテニスやおられる方は、来年4月オープンしたら御利用いただきたいと思います。

同じ見出しの一番下を見ていただきたいと思います。

「元禄赤穂事件資料集（仮）を刊行し、史実としての事件や吉良義央の実像を明らかにする」ということで、忠臣蔵が事実ではないというのは皆さん御存じかと思いますが、最近では忠臣蔵が放送されることもあまりないのですけれど、以前だと忠臣蔵のイメージで吉良公は悪者だみたいなイメージが結構全国的に一定数あるじゃないですか。けれども、やっぱり名君で、地元では慕われているお殿様であって、その汚名を返上していきたいみたいなのもやっぱりあるんですよ。それを、明らかに忠臣蔵がおかしいとかいう必要はないのですけれど、史実に基づいてそれをしっかりと説明をしていけば、吉良の義央公は立派なお殿様だというのは分かっているはずなので、そのためのしっかりとした歴史の本を刊行していこうというように今思っています。

実際に刊行されるのは、まだ二、三年先になるのですけれども、そのための資料集めだとか、そういったところを含めて着手し始めていますので、これができた際にはしっかりと吉良公は名君だったということを全国的に広く伝えていきたいと思っていますので、ぜひ御承知をいただきたいと思います。

次、見出しが変わりまして、二つ目の「誰もががほっとする持続可能なまち」というところの4個目を見てください。

「8年度以降の、名鉄西尾・蒲郡線線区将来像の構築に向けた調査・検討」とあります。

この後の御意見、御要望の中でも、この名鉄・蒲郡線の話はありますので、詳細についてはそ

ちらでお話をさせていただくのですけれども、この問題は、今西尾市が抱える中では、一番大きな課題だと僕は思っています。

電車を利用されない方の御意見を聞くと、別に例えば電車がなくなってもバスにすればいいじゃないかとおっしゃる方もいるのですけれども、これは電車を利用される方だけの問題だけではなくて、万が一、西尾・蒲郡線がなくなったときのことを考えると、一つには一般的に電車がなくなると土地の時価はがたんと下がりますので、市の固定資産税の税収とかは如実に下がります。

そうすると、市民サービスの財源となる固定資産税が落ちるわけなので、電車に乗っていない方も含めて、その財源が大きく減ってしまうというのが一個ありますし、あとは、その分電車に乗っていた方が、車を運転すれば道は交通量増えますので、そういった渋滞が増える可能性があるとか、あとは一般的に言われているような子どもたちの特に通学の足としては、なくてはならないものなので、これはいろいろな方面から見ても、廃線をする選択肢は西尾市にはないので、是が非でも存続できるように名鉄と話をしているところです。詳細については、また後でお話をさせていただきたいと思います。

次が、下から5番目を見てください。先ほどの(株)デンソーの関係でも少しするのですけれども、「株式会社デンソーの工場進出に伴う上横須賀駅周辺の住宅地整備、駅東側へのロータリー整備による名鉄の利用促進及び周辺道路の渋滞緩和」とあります。これは、名鉄の利用促進という意味合いもありますので、それは後に譲るのですけれども、それだけではなくて、今西尾市の人口を見ますと、ほぼ横ばい、若干減っているくらいになります。

日本人が減っている部分を外国人が補っているような状況で、ほぼ横ばいではあるのですけれども、ただ西三河全体を見ると、西尾市に限らず人口が横ばいでしたり、あるいは緩やかにまだ増えている市もあって、やっぱり自動車産業の企業が集積しているのが一番大きな理由だと思います。

だから、人口減少を食い止めるために、いろいろな方策は考えられるのですけれども、やっぱり働く場があるかないかというのは、決定的に大きな要素だと思っていて、そういう意味では、東京23区を除くと、多分日本で一番恵まれているのがこの西三河地区だと思います。

その利点を生かしていくためには、今後とも企業誘致を進めていくということもあるのですけれども、やっぱり働く場と住む場所というのは近いに越したことがないので、そういう意味でも、まだ西尾市というのは区画整理事業をやると、一定数というか、埋まる状況にあるので、ある程度、攻めのまちづくりができます。今後、区画整理事業とか、それに伴ってロータリー整備もやっていくことによって、名鉄の利用促進と西尾市における人口減に対する歯止めをかけるところをしっかりとやっていきたいと思っていて、その地区が上横須賀駅周辺になりますので、ぜひまた関係する方々は御協力をいただきたいということで改めてよろしくお願いします。

次、見出しが変わりまして、3番目の、「ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち」というところの9番目です。数えにくいかもしれませんが、「西野町小学校から始まるところを見てください。「西野町小学校の校舎長寿化工事、平坂中学校の校舎増築等工事、吉良中学校の校舎改築実施設計を実施」とあります。

今、学校の建替えとか改修を計画的に進めておりまして、と言いますのも、大体市内の学校というのが、おそらく1960年代とか70年代とか、1番経済成長していて羽振りが良かった時期に結構建てているので、そこから50年近くとか、50年以上すると大体同じぐらいの時期にガタがきています。それを今取り組んでいかないと、もう20年、30年、ほったらかしにしていると、もう全部学校が使えなくなってしまうようなリスクになるので、そこを計画的に改修なり、建て替えをやっていきますという中で、吉良中学校については現在実施設計というものをやっていて、来年、再来年で工事をやって令和9年度から新しい校舎で学校生活過ごしていただける予定で進めております。

吉良中学校については、僕より皆さんのほうが御存じかと思いますが、地盤が良くないので、地盤沈下していたりとかして、吉良中学校についても部屋によっては、水平ではなくて少し傾いていたりという状況もあるので、そこは改修ではなくて、しっかり建替えをすることで、地盤も強化して、快適な学校生活を営んでもらいたいということで全面的に建替えをしていきます。あと2年ほどかかりますけれども、しっかりそこは整備をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、下から2番目のところで、「共生社会実現のために全世代の市民が集う多様な学び・交流の場」として、「生涯学習センター（仮称）」を建設するための実施設計を実施」とあります。

この場所は、歴史公園というお城の石垣とか、櫓があるあの公園と、文化会館の間に、それこそ先ほど言ったテニスコートがあるのですけれども、今回、瀬戸地区にテニスコートを整備する関係で、その歴史公園のテニスコートは廃止にします。そうすると、その敷地が空きますので、そこに生涯学習センターという建物を建設していきます。

この生涯学習センターは、少しイメージが沸きにくいかもしれませんが、一つは貸室として誰でも利用していただけるような部屋を幾つか造るということに加えて、あとは、子供たちの雨天時でも遊べる遊び場が、なかなか市内でないという御要望が多いので、そういった子供たち、特に保育園児とか、小学校の低学年ぐらいまでが遊べるような、遊具とかもある遊び場を整備します。また、外国人の方が増えているというお話はしたのですけれども、そういった外国人の子供たちに対してしっかり支援をする場所があって、今の部屋が手狭になってきているので、新しく作って、しっかりと支援をさせていただきます。また、不登校の子たちも増えている中で、あゆみ学級といって、いきなり学校に戻るのなかなか難しいので、まずは自由な時間に自由なことを勉強する、自分のペースでやれるような場所を作っていて、そこについてもニーズが高まっているので、そういった部屋をしっかりと拡張します。そういったいろいろな悩みとか問題を抱えている子供たちだとか、外国人の人も利用できる場所を作っていくのが生涯学習センターという場所になります。これは先ほど言った「共創のまちづくり」という意味では、西尾市のシンボリックな施設になると思いますので、一般の市民の方が利用するというと貸室の部屋ぐらいになってしまうかもしれませんが、市のまちづくりの方向性としては大事な施設になる予定でありますので、少し覚えておいていただけるとありがたいと思います。

次、裏側を御覧ください。

1番目と3番目に市民病院の関係について、いろいろ書かせていただいております。

1番目は、「市民病院手術室の空調設備改修、病院内の照明のLED化」を実施とあります。

3番目は、「市民病院の医師不足解消に向け、大学医局への医師派遣依頼、県への地域枠医師配置依頼、医師紹介会社を通じた転職希望者の採用検討などを継続」としてあります。

市民病院については、僕が就任させていただいて、これで7年ちょっと経つのですけれども、就任早々の段階で、非常に厳しい経営状況でありましたので、なかなかこのままずっとやっていくのは難しいだろうという見込みもあって、碧南市民病院との統合というものを一つの選択肢としていろいろ検討をしてきました。

その話については、当時、碧南市側から正式にお断りがありましたので、一応立ち消えというか、今はつながっていない話ではあるのですけれども、その市民病院の経営をどう立て直していくかというのは、依然として大きな課題としてあります。1つには、患者さんにとって快適な空間を作っていくとか、医療機器についてもしっかりと高度なものを含めて、しっかり導入することも大事なのですが、そもそもの話としては、ドクターが足らないと収益が上がらないというのが根本的なところとしてありまして、ドクターについても診療科にもよるのですけれども、だいたい一人先生来ていただくと、収益が一億くらい上がるといわれておりますので、ドクターをいかに充足させて、市民の皆さんの病院に対する、医療に対するニーズに応えていくかが、

1 番大事なところになります。

ドクターについて、どう充足させていくかという話のときに、普通の企業が従業員を採用するみたいに、一般的に募集してフリーなドクターを採用するのは、医療の世界で一般的ではなくて、大体ドクターの方は医局という大学の中の組織に所属をしていらっしゃいます。その医局というところの組織のトップは、教授という方であって、その教授が実質的な人事権を持っているので、その医局員の中のメンバーにどの病院に行ってもらうか采配をする権限があります。我々の立場としては、そういった医局に行って、教授に対して西尾市の実状だとか、西尾市民病院の実状をしっかりと伝えて、西尾市民病院でこの科のドクターがどうしても必要なんですということをしっかりと訴えていく中で、教授の御理解をいただいて派遣していただくのが1 番ドクターを増やす方策になります。

これをずっとやってきていまして、病院長が行く場合もあれば、僕が直接行く場合もあって、そういった訪問をしっかりとやることによって派遣につながった科もあれば、教授としても医局の中の人員が十分あるわけではなくて、気持ちは分かるけれども、なかなか派遣が難しいですと断られてしまうこともあるのですが、そこは辞めるわけにはいけないので、これからもドクターの充足に向けて取り組んでいきます。あとは根本の話として西尾市民病院が今の場所にできて30年ちょっと経ちまして、施設としてもそろそろ結構古くなってきておりまして、それを今後どうしていくかという問題もありますので、その辺についても検討を始めながら、なんとか市民の皆さんの医療の需要に応えられる病院体制を引き続きしっかり整備していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次、見出し変わります、5 番目の、「いのちを守る、暮らしを守る、環境を守るまち」というところの下から4 番目を御覧ください。「一人一日当たりの家庭ごみ排出量愛知県ワースト1 の返上に向け、雑がみ分別と生ごみ減量の啓発活動を実施」とあります。

前半に書いてあるとおりでありまして、なぜ西尾市が人口一人当たりの家庭ごみの排出量が愛知県で一番多いのかという原因は正直突き止められてなくて、他の市に比べて西尾市民が意識が低いことは、多分僕はないと思っているのですけれど、ただ事実としては愛知県ワースト1 というところがありますので、なんとかそれを返上するためにこの数年間いろいろと策を講じてきています。

最初にやったのが雑がみ分別というものでありまして、紙類についても、普通に燃えるごみとして出していただければ焼却されるのですけれども、雑がみとして分別して出していただければそれは回収してリサイクルできますので、それをやることによって一定数、一定量、燃えるごみが減るというところで、これについては大分周知も進んできて、回収に力を入れる前に比べれば、月によっては2 倍ぐらい回収量が増えてきていて、だいぶ成果が出ているので、これを着々と定着に向けてやっていきます。今年度に入って特に力を入れ始めてるのが生ごみでありまして、生ごみは燃えるごみの中で結構比重が大きくて、これを根本的に減らそうとすると、コンポストとか、生ごみ処理機を買っていただいて乾燥させるとか、畑の肥にするというのが1 番減るのですけれども、なかなかそこまでやってくださいというのは難しい部分もあります。

そうすると、現実的に誰でもできる協力という話になると、例えば、生ごみは非常に水分含んでいますよね。それをそのまま捨ててしまうか、一回ネットに入れてぎゅっと絞ってもらうかどうかによってだいぶ量が違うので、まずはそういったすぐできることをやっていただくことによっても、だいぶ生ごみ量が減りますので、そういった啓発活動を特に今年度から力を入れていく中で、なんとか家庭ごみの排出量を減らしていきたいと思っていますので、今日お集まりの皆様方におかれても、日常の中でできるところの御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

次に、少しごみの関係になりますけれども、その1 個下でありまして、「広域ごみ処理施設の12 年度供用開始を目指し、施設の整備運営を行う事業者選定の手続き」とあります。

今、ホワイトウェイブがあるところの岡山でごみの焼却場クリーンセンターがありますけれども、こちらを建替えて敷地の隣に新しい焼却施設を建設する方向で手続きを進めています。実際に供用開始というか、オープンするのはここに書いてあるとおり、12年度でありまして、それに向けて環境アセスメントだとか、地元の方々との合意形成にやってきているところであります。

まず、広域ごみ処理施設については、一般的には迷惑施設ととられる部分もありますので、今回特に関係の深い地元の方々とはしっかりと膝を詰めて話をさせていただく中で、分かりましたと了解をいただきましたので、それについては本当に感謝をしております。

あとはそうした住民の方々への悪影響が極力ない形の施設にしていきたいと思っていますので、御承知いただきたいところと、実はごみの関係というのは市民サービスの中で1番お金がかかる話であって、毎年、毎年の焼却にかかるコストとかもそうなのですが、今回の12年度開始を予定しているごみ処理施設については、岡崎市の一部と幸田町も一定数ごみが入ってくるのですが、建物の建設だけで350億円ぐらいかかります。それをだいたい30年とか50年とかでやっていくのですが、なかなか350億円かかる建物はないので、本当に大きな投資というか、支出になります。

なので、CO₂の排出を減らせるだとか、建てて終わりではなくて毎年の維持管理のコストもかかるので、そういったところをなるべく減らせられないかとか、多様な視点で1番いい事業者を選定していきたいと思っていて、一応来年度中には事業者が決まると思いますので、しっかりと貢献できる施設にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、最後の見出しの、「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」の最後のところを見てください。

「西尾市方式PFI事業の契約解除に伴う損害賠償額確定による、終局的解決の早期かつ確実な実現への取り組み」とあります。僕が最初に市長選挙に立候補したときの1番大きな公約が、このPFI事業の全面的な見直しでありました。今のここでPFI事業がどうのこうのということと言わないのですけれども、これについては非常にこの7年間苦勞を正直したというのがあります。最初の1期目の4年間は、なかなか事業者側と話の折り合いがつかなくて、いいものは残しつつ変えるべきところは変えていくというところで、住民の皆さんの意見も聞きながら見直しの案を作ったのですけれども、事業者側としては市民の意向を尊重しようとか、それに従ってやっていこうというのが全然なくて、そこで苦勞したので契約自体を解除するというところで、2期目が始まってすぐの段階で、令和3年末で契約を解除しました。

これまで契約の解除と別に、少し何かやると費用がかかったとかといって、いろいろな訴訟が事業者側から起こされています。事業者側の事情があるのかもしれませんが、基本的にはほとんど全て棄却なわけでありまして。非常に正直不毛な時間を僕は過ごしたと思っていて、最近の話で言いますと、工事の見直しに伴って何かいろいろ費用が発生したということで、僕は17億円、2年前に裁判で起こされてるんです。それについては、一審の判決が出て、全て棄却なんです。だから、ただ市民の人が不安に陥れられるだけだった訴訟だと思っていて、非常に腹立たしいのですけれども、契約は解除しました。契約を解除すると、それに伴って一定の損害賠償は正直払わないといけないと思っています。

その部分がいくらになるかを確定させるのが最終的な解決になって、これまではそれとは関係ないところで訴訟を起こされていたのですけれども、一応全部それが片付きそうなので、1番大事なところにいよいよこれから移れるかというところになります。

契約解除に伴う損害賠償ということなので、正直、額としては何億円となってしまうと思いますが、ただ契約解除するときの決断として、何億円を払うことになったとしても、契約をずるずる続けるよりは、市民サービスの部分でもコストの面でもやめたほうがいい判断をさせていただいたので、しっかりと向き合って取り組んでいきたいと思っています。

まだまだ終局的解決に至っていないのは申し訳ないところではありますが、スピード感という部分とあとは結論が出たときに市民の皆さんに納得をしていただけるという納得感が大事だと思いますので、そこを意識しながら引き続き続けていきたいと思っておりますので、御承知をいただきたいと思います。

この時間については以上となりますので、またフリートークの時間等で御意見とか御質問があれば、ここの部分も合わせてお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ただいまの市長の市政運営に関しての御質問などある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言をいただきたいと思います。ここからは、事前に御提出いただきました御意見や御質問などについて、市から回答をさせていただきます。

代表の方は、質問内容等1件ずつ読み上げてください。その後、市長から回答を申し上げます。

市からの回答に対する御意見、御質問は1件ずつ時間を区切ってお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

本日のスケジュールの最後には、自由意見交換の時間も設けますので、円滑な進行に御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、1件目を横須賀第1区町内会の新家様、いらっしゃいますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○横須賀第1区町内会新家様

横須賀1区町内会長の新家と言います。よろしくお願いいたします。

1件目ですけれども、名鉄西尾・蒲郡線は令和7年度末までは運行が決まっていますが、その後は名鉄の経営状況によっては廃線になる可能性があります。

現在行っている対策やイベントも大切ですが、人口減少が深刻化し、少子高齢化が進む中それだけの対策では利用が減少してしまいます。今のうちから若い世代を取り込み、通勤・通学客を増やすための対策を立て、たとえ失敗しても改善しながら、利用客を少しずつでも増やしていかなければ不安に思います。

名鉄・西尾蒲郡線存続のため、市として今まで以上の対策を講じる考えはありますか。

○司会（広報広聴課）

新家様、ありがとうございます。

市長、回答をお願いします。

○市長

新家さん、どうもありがとうございます。

おっしゃるとおりでありまして、まず、西尾蒲郡線については、この十数年間利用促進に向けてずっと取り組んでまいりました。その間、順調に利用者数は伸びてきていたのですが、やっぱりコロナ禍でがくんと落ちて、外出自体がだめという期間もあったじゃないですか。

がくんと落ちて、コロナが収束して戻ったかというところ正直戻りきってなくて、やっぱり生活様式が変わったというか、例えば働くということについても今までは会社に行って働くのが当たり前だったけれども、自宅にいて、自宅でパソコンを操作しながら働きたいな働き方も少し普及してきているので、必ずしもコロナが終わったからといって、利用者が戻りきっていない、戻りきっていないというか、戻りきらないんだと思います。

そうした中で、令和8年度以降どうしようかということ、名鉄と話さないといけないタ

イメージになってしまったので、なかなか苦しい部分があります。

ただ、先ほど申し上げたとおり、廃線にする選択肢は、非常に西尾市にとってマイナスが大きいので、そこについては是が非でも存続できるようにという姿勢で話し合いをしています。

可能性として、廃線になる可能性が0かといわれると0ではないのですけれども、例えば、ではバスにしましょうかといったときに、今、蒲郡線だけでも多分200万人とか使っていると思いますけれども、それを全部バスで吸収できるかという、それだけのバスを用意するのは難しいですし、今、2024年問題といって、そういう運転手も社会的に不足している中で、蒲郡線が仮に廃止になったとして、ではバスでできますかという、スムーズに移行はできないです。

そうすると現実的な選択肢として、廃線にするのは僕はないと思っています。

西尾市でいうと1億5,000万円、蒲郡市が約1億円で、両市で毎年2億5,000万円の支援金を名鉄に払っているのですけれども、その2億5,000万円で令和8年度以降もいけるかというところも難しいと思います。

例えば名鉄の駅舎を改修するときに市がお金を出さないといけないかどうかとか、そういう話し合いの中で我々として現実的に可能な負担額で抑えていくというのが、今の1番目下のところの大きな問題となっていますので、なんとかそこは名鉄の意向も踏まえつつでありますけれども、非現実的な対応はできないのでというところで、しっかりそこは毅然と協議に臨んでいるところがあります。

名鉄さんとしてもビジネスでやっているもので、赤字垂れ流しが難しいですというのは理屈として分かるのですけれども、鉄道事業者というのは赤字か黒字かだけではなくて、公共性があるのが鉄道事業者なので、そこは赤字だから駄目ですとかではなくて、やっぱりそこは社会として担うべき責任があるでしょというところは、しっかり伝えながら、なんとか8年度以降の存続に向けて現実的なところに落とし込んでいきたいと思っています。まだ8年度以降がどうなるかは見えてきていないので、この場で明確に言えないのですけれども、またそこがはっきりしてきた際には、議会の皆さんとか、市民の方々にもしっかりと報告をしていきたいと思っています。

あと利用促進については、コロナ前の十数年間は、ソフト面が中心で利用の補助をするとか、あるいは観光で利用していただけるような沿線の近くでイベントをやるとか、そういったことをやってきました。それはそれで一定の効果があったと思うのですけれども、やっぱり電車の利用を促進するために、利用者を増やすために何が大事かという、定期券を購入して利用する人を増やすというのが1番大事なことになります。

定期券でいうと通学と通勤があるので、通学の部分についてはこれから少子化がどんどん進んでいくので、なかなか抜本的に増やすのは正直難しいと思います。そうすると、通勤定期の利用客をいかに増やすかが1番大事なところになっていきます。そのときに、企業誘致が西尾市内に進んでいますので、なるべくそういった企業を誘致を進めることに加えて、先ほど言いましたが、上横須賀駅周辺で区画整理事業を今計画していて、地権者の方々との合意に向けて話し合いをいただいています。

やっぱり、駅から家が近ければ電車に乗って職場まで行くというのは不自然なくできるので、そういったところをひとつ力を入れてやっていくことだとか、あと将来的な可能性なので、今決まっているわけではないのですけれども、公共施設が古くなって建替えをしなければいけないといったときに、今までは車に乗る前提で郊外とかに造る流れだったと思いますけれども、なるべく電車の駅の近くで土地があればそこに建てるとか、そういったこともやっていかないとなかなか利用者が増えないので、これまではソフトの部分が中心でやってきて、それはそれで大事なのですけれども、それだけではなくてハード的な部分もやっていきながら利用者を増やす方策をしていかないと多分難しい状況になっていくので、そういったところをやっていきたいというのが、今まで以上の対策を講じる考えがありますかというところに対する答えになるかと思うので、

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁のお時間とさせていただきます。この1件目に対する御質問がある方は、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。奥の方どうぞ。

マイクを準備しますので、マイクを手持たれましたら町内会名とお名前をおっしゃってから御発言ください。それと、なるべく多くの方が御発言できるよう。発言の際は要点をまとめて一分程度で、すみませんをお願いいたします。

○宮迫町内会ホシノ様

宮迫のホシノと申します。よろしくお願いします。

私、鉄道で通勤するとかそういうのはないのですが、例えば遊びに行くとかいうときには、宮迫ですので、どうしても車で駅まで行くということになるのですが、横須賀駅とか駐車場の問題がどうしても停めるところがないと。ですから、JRのほう都合が良いので、JRの幸田駅とか、相見駅の駐車場を使ってしまうのですが、有料であっても公共の駐車場というのはある程度の台数を確保できるのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいです。

○市長

はい。ありがとうございます。

可能性としてはあるといいますか、なかなか市で、自前で全部やるというのは、財政的に難しい部分はあるのですが、例えばで言うと、福地駅は市が一定補助することによって、駐車場の整備が進んだりとかしていて、そういったことでパークアンドライドという、おっしゃったみたいに車で駅の近くに停めて電車に乗るという考え方が大事なので、それに向けて駐車場の整備がどう進むかということは大事な視点で、行政として何が支援できるかは考えていきたいと思っています。

先ほど言い忘れてしまったのですが、上横須賀駅についてはロータリーの整備もやっていきますので、乗りやすい環境については整備していきます。その中で利用客がどう増えるのかとか見定めながら、駐車場の必要性も検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ほかに、あとお一人、どうぞ。

○横須賀第7区町内会クロベ様

横須賀第7区町内会のクロベと言います。お世話になっています。

先ほど市長が言われた駅近くに公共性の高い建物とか施設を設けて、利用客を増やすということで、私も今年に入ってから考えているのですが、西尾市に硬式野球場がない。今、高校生が硬式試合をやろうとしたら、市外に行って試合をやっています。親御さん関係の方は、きっと寂しく思っていると思います。

ぜひ、この横須賀駅近くで、硬式の野球場を前向きに検討していただけるとありがたいと思っています。これ、お願いです。よろしくお願いします。

○市長

特に返事は、いらないですか。はい。

○司会（広報広聴課）

それでは、2件目に移らせていただきます。

2件目を、横須賀第2区町内会の大竹様、お願いいたします。

○横須賀第2区町内会大竹様

横須賀第2区町内会の大竹と申します。よろしくお願いします。

2件目は、空き家対策についてです。住宅地内にある空き家の対応に今苦慮しています。空き家に放置車両があったり、雑草や樹木が繁茂しているため、枝が周辺住宅や電線にも覆い被さったりしています。秋にはたくさんの落ち葉で困るとの声も聞きます。また、防犯、防災及び火災予防の点からも問題があります。

そこで、3点、市長さんに質問します。

1点目、空き家問題について、市はどのように考えどのように対策していますか。2点目、台風により空き家の樹木が倒れた場合、市はどのような対応をしますか。3点目、町内会が、空き家の所有者に対してできることには、どのようなものがありますか。2件目は以上です。

よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

はい。大竹さん、どうもありがとうございました。

空き家の問題については、全国的な統計とかを見ると、13%くらいが空き家なようでありまして、これから増えていくだろうと見込まれますので、それ自体問題なのですけど、この問題の難しいところは、私の財産なのでそれを公共としてどこまで関与できるかというのが1番ネックになる問題であります。今の対応についてどうやっているかという話につきましては、西尾市で西尾市空き家等対策実施方針というのが定められていますので、基本的にはそれに沿った対応をやっています。

例えば、情報提供が町内会さんからあった場合については、まず市の職員が現場確認だとか、所有者の確認などをさせていただいて、建物の現状把握を適切に行った上で、適正管理から問題発生抑制まで、その状況に見合った対策を方針に基づいてやっているということになります。

2番目の台風により空き家の樹木が倒れた場合ですが、倒れたことによって被害が生じたとして、隣の家の家屋が損傷するだとか、例えば道を歩いていた人が怪我をしてしまうという場合は、そこは民事の話になってくるので、民法上の規定によって損害賠償をしなければならないというのはそれは持ち主さんの責任になります。

なので、実際にそういった事故があれば、そこは民法の定めに沿って責任を果たしていただかないといけないというのが法律的な建前なのですけど、実際は、例えば樹木が倒れていて、それが公道の行方を遮っているとか、一定の公益性を害する事態になれば、それは公共として関与しなければいけない話ではあるのですが、あくまでも民民の話の中でのトラブルとかアクシデントになってしまうと、なかなか我々も立ち入ることができないというのがこの問題の難しいところでもあります。

あと、町内会さんとして何ができるかということでありまして、理屈の中で何ができ得るかという話になると、一つは町内会さんが樹木の枝を伐採するというようなこともやれなくはないみ

たいです。これについては、民法の233条に関係する規定があるみたいなのですが、法律的な話になるので、弁護士さんに相談をした上で対応するということが必要となります。

あとは、先ほど申し上げたとおり、情報提供という意味では、我々もしていただきたいので、この場所にこういった空き家があって困っていますというところは情報提供いただければ先ほど言った方針に沿って対応させていただくところです。

あとは、持ち主が分かっているならば、その方に対して町内会として対応を求めることは、現実的にやっていただくことは十分可能かと思います。持ち主の方が空き家なのに住んでいない場合に、実際どれくらい周りの人たちに迷惑がかかっているのかというのが、なかなか実感として分からないこともあるのかと思うので、そういったときに町内会さんで持ち主が分かるのであれば、そういったことを例えば郵便で送っていただくとかそういったことをやるのは一定の効果はあるのかもしれないというところになります。

なので、抜本的にやれることが限られているのがこの問題の難しいところではありますけれども、御質問に答えるとするとそういったことぐらいになってしまうのが正直なところであります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁のお時間とさせていただきます。

2件目に対する質問等のある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にございませんか。

それでは、御質問等ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、3件目を横須賀第7区町内会の大村様、お願いいたします。

○横須賀第7区町内会大村様

3件目は、「西尾市都市計画マスタープランについて」です。

私は、親の代から吉良町の岡山に住んでおります。岡山は、120世帯以上が生活する山や田畑に囲まれた自然豊かな地域です。しかしながら、令和5年4月に策定された「西尾市都市計画マスタープラン」では、岡山西側の住宅地域に隣接する松原、代見場、泉前、砦下、山ケ田、王ノ城からなる田園地帯がいつのまにか「産業拠点（工業系）」に指定されていました。

加えて、昨年度、県道西尾幡豆線の開通もあり、最近では複数の不動産会社から「田畑を工業用地として売ってもらえないか」という話が地域の地権者に来るようになりました。住宅地域の隣に工場が建設されれば、騒音、振動、異臭、交通渋滞など、生活環境が悪化することは必至であります。

そこで、質問・要望が2点あります。

まず、岡山の「産業拠点（工業系）」に指定するに当たり、西尾市は地域住民に説明会を開き十分に説明し、住民の了承を得たのでしょうか。もしも市側が住民の了承を得ずに決めているのであれば、それは問題があるのではないのでしょうか。

2番目に、岡山西地区の工業化は、地権者だけではなく、地域住民全員に関係することですので、岡山西地区の工業化を進めていく計画があるのであれば、住民説明会で説明してください。

3件目は、以上です、

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いします。

○市長

はい。大村さん、どうもありがとうございます。

まず、都市計画マスタープランについては、計画を策定する前の段階で、市内をいくつかの地区に分けて説明会というか、住民の方々の意見を聞く場を作って、それを踏まえて計画は策定しています。

今回のテーマの中にあります、産業拠点については、産業拠点に位置付けられたことによって、自動的に何か開発がされるというわけではなくて、説明会が義務付けられているわけではなかったもので、正直、説明会はしてないです。ただ、今回の御意見だけではなくて、他地区の市政懇談会でも同様な御意見は出ていて、そこは関係する住民の方々にそういった位置付けが変わるので、こういう可能性がありますというところは、知らせるべきではないかという御意見はいただいて、それは正直そのとおりだと思います。

なので、今回策定に当たりまして、なかなか関係する方々にしっかりと事前なお話というか周知ができなかったところについては、申し訳なく思っていますので、今後そういったことがあった際には説明会になるかは分からないですけど、事前にしっかりと情報を伝えさせていただく方法は考えたいと思います。

あと都市計画マスタープランとは別に、実際に開発が具体化してくる段階になると、例えば企業さんがここに工場建てますとなったときには、地元の方々に説明会を開催要請することはできますし、そういった説明会のときに住民と企業の関係者だけではなくて、市の職員も出てくれということであれば、そこは出席させていただきますので、もし今後そういったことが具体化すれば、産業部、商工振興課という部署になりますけれど、またお話いただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

3件目に対する質問等ある方は、挙手をお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

御質問等ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、4件目を、津平町内会の宮地様、お願いいたします。

○津平町内会宮地様

4件目は、「耕作放棄されている農地の対策について」です。

津平地区は、ほ場整備事業により農地の改良開発が行われ、農地の大部分が農業振興地域内農用地区域、いわゆる農振農用地に指定されているために、農地以外に転用することが大変困難であります。近年、農作業従事者の高齢化により耕作ができずに農地の荒廃が進み、雑草や雑木が繁茂して野犬が住みつくなど、近隣農地に悪影響を及ぼしているように思います。

そこで、農地以外への転用条件の緩和について2点要望いたします。

1、宅地に転用して、土地の転売、アパートの建設、子や孫の住宅建設ができるようにしてください。転売で得た収入やアパートの家賃収入は老後資金として活用ができるのです。

2、雑種地に転用して、太陽光発電用のソーラーパネル等が設置できるようにしていただきたい。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。
市長、回答をお願いします。

○市長

はい。宮地さん、どうもありがとうございます。

土地を持っておられる側の立場として、こういった御意見なのは重々理解できるところなのですけれど、実際のところとしては、国は農地をどう保全していくかみたいな方向性で考えているので回答としても形式的な回答になってしまって申し訳ないのですけれども、一応用意した回答を申し上げますと、まず今回、農業振興地域内農用地区域というところがありますけれども、それを宅地ですとか雑種地へ転用するためには、まずは農振農用地の区域から除外をする必要があって、さらに農地転用するという２段階手続きが必要になります。

この要件については、国のガイドラインというものがあって、それに従って運用されているので、市の一存でその条件を緩和することができないというのがまず前提になります。

今回の件については、なかなか御要望に沿う対応は全般の話としては難しいと思います。ただ、個別事情もありますので、例えば一般的に言うところの分家住宅など、現在の要件でも農地から転用できる場合もあったりですとか、あるいはソーラーパネルについても、なかなか要件的に厳しいというのが基本的なところがありますけれども、先ほど申し上げたように個別の事情によってはやれないこともないというか、お考えになっていることができる可能性もあるので、まずは農水振興課というところがうちの担当部署になりますので、そちらに一度、御相談いただきたいと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、農地を自由に処分するとか活用するというのは、国の建前として、そこを厳しくしていこうという方向に今動いていますので、高齢化して手入れも難しいというところは重々理解できるのですけれども、現実的にはハードルが高いというのが正直なところでもあります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。
それでは、ここで３分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。
４件目に対する質問等が方は、挙手をお願いいたします。
はい、どうぞ。

○参加者

ちょっと聞いたうわさがあるのですが、農地のままソーラーパネルの設置をやれるようにという、国のほうで若干そういう声が出ているという話を聞きましたけれども、その辺はどうでしょう。

○司会（広報広聴課）

産業部長。

○渡辺産業部長

産業部長の渡辺と申します。よろしくお願いします。

今のお話はおそらく、下で農業をやりながら、その上にソーラーパネルを設置するというようなお話かと思います。要件に応じて、そういったことも可能かと思います。もしそういったことをお考えであれば、また一度、農水振興課に御相談をまずいただきたいと思います。と思っています。

○司会（広報広聴課）

よろしいでしょうか。

ほかに、はい、後ろの方どうぞ。

町内会とお名前をおっしゃってから御発言ください。

○横須賀8区町内会オオハシ様

横須賀8区に住んでおりますオオハシと言います。

同じような例が私どもの住んでいるところにもあるんです。具体的に言いますと、高齢になって要するに田畑を耕作することをできない。そのために草は生え放題、それからつるがいっぱい、そういう状況の中で、周りの人への迷惑な状態が起こってしまっているの、私たちの村としては、このままほかっておくわけにはいかないということで、いろいろなところ、例えば市へもどうしたらいいのでしょうかということで御相談を申し上げたのですが、私有地だから市としては対応できないというようなお返事で市としては動かないと。

私たちも何度か所有者さんに言っているのですが、御高齢だということと後継ぎの息子さんは全く関知しないというような対応で、困ってしまったものですから、村として総出で全部それを刈り取って、その後は草が生えないように担当者を決めて、除草剤を年に五、六回ぐらいはやっているのでしょうか。全部それは、よその人の土地を私たちの村が対応するっておかしいじゃないかという意見も当然出てきますよね。けども、このままほかっておいたら、周りがすごく被害にあってしまうので、これはだめだと、やらざるを得ないということで、皆さんの了解を得てやっているのが現状です。これなんとかならないでしょうか、市としては。

○司会（広報広聴課）

ただいまの御質問について、答弁をお願いします。

はい。産業部長。

○渡辺産業部長

すみません。そうですね。この遊休農地の問題は、本当に頭が痛いと言いますか、悩ましいところでございます。本当に個々の事情があって、なかなか農地としての管理が難しいという部分、本当によく理解しているところなわけですが、お話の中にあったように基本的には個人の土地になってまいりますので、そうしますと、個人の方の責任において管理をしていただくというのが大原則になってまいります。その上で、やはり農地になりますと農地として管理をしてもらうということが基本的な考え方になってまいりますので、なかなかその辺が非常に対応が難しいという状況でございます。

○司会（広報広聴課）

よろしいでしょうか。

すみません。お時間の都合で、次の案件に移らせていただきます。

次に、5件目を、宮迫町内会長の兒玉様、お願いいたします。

○兒玉宮迫町内会長

宮迫町内会長、兒玉です。

5件目は、「子育て支援バスについて」です。

津平小学校区の宮迫地区は小学校から約3kmあり、特に低学年の児童にとっては通学の負担が

大きいと思われます。この地域は採石場のトラックが多く通るため交通事故も心配されます。また、最近では家畜やペットが大型の野犬の被害に遭っている事例があったり、猛暑に伴う熱中症リスクが高まったりしていることから、児童が安心して通学できる環境ではありません。

そこで登下校時間に限定した送迎バスの運行を要望します。保育園や児童クラブに通う子供たちも通学に困っている子がいれば、そういった子供たちも利用できるような対応をお願いいたします。

5件目は以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

市長、回答をお願いします。

○市長

はい。兒玉さん、どうもありがとうございます。

うちの子も今、小学1年生なのですけれど、3kmぐらいの道のりを毎日一時間くらいかけて通学しているので、お気持ちは非常に個人的にはよく分かるところであります。

まず徒歩なのかバスなのかの話については、文部科学省で小学校の通学距離基準というものが示されているようでありまして、適正な校区の範囲として通学距離が4キロ以内となっています。そのため、教育委員会としては、現状として送迎バスを運行する計画は正直ないです。ただ、御意見の中にもありましたように、近年特に暑さが厳しい中で、熱中症対策をどうするのかですとか、あるいは宮迫地区でありますと、大きな通りもありますので、交通安全対策をどうするのかについては、しっかりとやる必要があると思っています。

まず、交通安全対策については、過去、学校のPTAでもお話があって通学路を変えたこともあったみたいなのですけれども、それに加えて近年、警察も入って交通安全の観点で通学路をちゃんと現場を見ながら、ここは危ないとか、ここは対策が必要だということを確認しています。

その中で、必要なところの対策はしていると思いますので、現状として危険性ゼロとまでは申し上げできませんけれども、早急に対策が必要な交通安全上の危険はないという認識であります。

あと、熱中症対策については、津平だけの話ではないのですけれども、現状、水分補給を始め、特に夏場は軽い服装を推奨したりですとか、あるいは日傘ですとか、体を冷やす商品の使用だとか、大きめの防止の着用を認めるといった、そういった配慮を各学校で行っています。

必ずしも、これで来ないといけないとか、がちがちにルールで縛るというのは、子供にとって多分不都合な部分が大きいので、なるべくそこは学校としての柔軟な対応はしていただいていると思っていますので、現状はそうでありますけれども、今後、具体的に何かここが問題ではないかというお話があれば、また御相談いただきたいと思います。

あと野犬の話については、何年か前にそういった御意見があったみたいで、実際に一定の期間、教員の先生が子供たちに付き添ってということをやっていたみたいでありますけれども、その中では差し迫った危険はなかったということでもありますので、現状については、この通学路で通っていただいて、バスについては現状では考えていないというところで御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。
5件目に対する質問がある方は、挙手をお願いします。
どうぞ。

○横須賀第7区町内会クロベ様

すみません。横須賀第7区のクロベです。

度々、すみません。野犬の話を今されたので、私どもの7区町内もすごく野犬が多くて、岡山という山があるために、野良犬がいっぱいいるのですけれども、私もいろいろなところで野犬を駆除してほしいというお願いに昨年お邪魔したことがあるのですけれども、なかなかいい返事をいただけない。子供たちを襲うという事例はないですけれども、大きな犬が何頭も連なって津平道路の横を歩くと、やはり低学年の子供たちは、恐怖心があって、なかなかそこから家に帰ってこれないとか、そんな話を聞きますので、これは西尾市として、何か政策というか、対策を講じていただいて、例えば先ほど言われたように学校の先生と一緒に歩くとか、親御さんが一緒に歩くとか、そういう形で何かやらないと、事が起きてからでは遅いと思いますので、対策等を検討してください。

○司会（広報広聴課）

答弁は特によろしかったでしょうか。

はい、分かりました。

それでは、お時間もございますので、次の件に進めさせていただきます。

次に、6件目を駿馬町内会長の野澤様、お願いいたします。

○野澤駿馬町内会長

駿馬町内会の野澤です。よろしくお願いいたします。

私からは、「㈱デンソー駿馬瀬戸地区操業開始に伴う車両通行計画等について」、お聞きいたします。

令和7年度から駿馬瀬戸地区で㈱デンソーの操業が開始されると当初聞いておりました。現在、友国工業地沿線及び近隣の県道、市道では交通量が多く渋滞が発生しております。沿線住民の生活に支障を来していることは、実状であります。㈱デンソー操業開始後は、県道西尾吉良線及び県道宮迫今川線でも交通量が増加するのではないかと懸念しております。

そこで、3点質問いたします。

1つ目、友国工業団沿線及び近隣の県道、市道の交通量や渋滞の発生状況について、市は実態を把握していますか。また対策を考えていますか。

2つ目、㈱デンソーの操業開始後、県道西尾吉良線、県道宮迫今川線の交通量は、どのように変化すると想定してみえますか。

3つ目、県道宮迫今川線から県道西尾吉良線へ右折する寺嶋交差点を初め、各交差点における渋滞緩和や交通安全対策について、市はどのように考えていますか。また、これらのことにつきましては、㈱デンソーと打ち合わせをしているのでしょうか。

以上を質問いたします。お願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

市長、回答をお願いいたします。

○市長

はい。野澤さん、どうもありがとうございます

まず、1番について申し上げますと、友国交差点のところの交通渋滞については、従前からすごいひどい状況だったと認識をしております。

令和元年度に、友国工業団地沿線の交通量調査だとか、周辺企業へのヒアリングを実施いたしました。その中で、企業で時差出勤だとか、あるいはルートマネジメントといって、企業に行くまでの道をどう分けていくかというところの対応をさせていただいたので、それ以降、全く渋滞がないとは言わないのですけど、相当程度改善はされていると思っていますので、現時点ではさなら、例えば道を増やすとか広げるとかは、今考えていない状況であります。

あと、㈱デンソーの関係については、この懇談会の御意見をいただいた後に、新工場の概要についてプレスリリースというか、報道発表がされて、そこの中では工場自体の位置付けとして、日本最先端ぐらいのスマート工場というものを㈱デンソーさんが目指していて、それは何かというと、㈱デンソーであっても、これからやっぱり人口減少していく中で、必要な従業員の確保が結構難しくなるだろうという見立てをされています。そうすると、当初、我々としては、新工場で2,000人とか3,000人ぐらい従業員が来るだろうと思っていたのですけども、実際はそれよりも相当程度が減ると思われます。なので、例えば遠隔で幸田工場から監視をしてというテクノロジーを使って、人を極力配置しなくても工場が回っていくような工場にすることなので、実際のところは交通量について新工場ができたことによって、何か大きく変わることはないだろうと思っています。

なので、2番としては、そういうお答えになってしまいます。

あと、3番目の「県道宮迫今川線から県道西尾吉良線へ右折する寺嶋交差点をはじめ・・・」というところについては、担当課の職員で現場を見させていただいています。

県道宮迫今川線から右折する車両に比べて、県道西尾吉良線から右折する車両が明らかに少ない状況であるのですけど、西尾吉良線の矢印信号のほうが長いという状況であるみたいで、西尾吉良線の矢印信号を短くして、宮迫今川線を長くしたほうが渋滞の解消をできるのではないかという話を、うちの担当の課から警察にしたのですけども、警察のお答えとして、警察が現場確認をした際には右折帯の滞留も一時的に見受けられていたが、現状では右折信号時間の変更をするまでに至っていないということでありますので、警察の判断としては、現状その交差点について、何かしら対策をする必要性を認めていないというのが警察側の考えになります。

警察としてそういう認識である以上、すぐにどうこうはないのですけど、今後の交通量の変化などによって、さらに渋滞等が激しさを増すようであれば、再度警察等に要望していくことは可能かと思いますが、現状についてはそういう状況であります。

ちなみに、西尾吉良線の先で、県のほうで歩道設置が予定されています。歩道の設置がされると、路肩の幅が広がりますので、今だと例えば県道を右折したい車がいたときに、直進したい車は後ろに並んでしまうのですけども、そこが右折車の脇を直進者が通過することができるようになるみたいなので、そうすると一定程度、西尾吉良線については、渋滞が緩和されるのではないかと見込んでいます。

あと、市道瀬門153号線というのがあるのですが、これはかねがね地元から要望をいただいているもので、㈱デンソーの新工場の新設をにらんでここを1本抜くことによって、渋滞解消になるのではないかとということで準備してきたわけですが、先ほど言ったように、そもそも㈱デンソーとして、ほぼ従業員がぐんと減ることなので、ここの道路をやったほうがいいのかということも含めて、一度地元と確認をさせていただきたいと思います。仮に、その道路を抜くと、この御意見に出ている寺嶋の交差点を右折するための交通量は増えてしまうと思うので、それも踏まえて153号線をつくったほうがいいのかどうか、もう一回現在の最新の状況を

踏まえて、確認というか相談させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
ここについては、以上になります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、ここで3分間、質問及び答弁の時間とさせていただきます。

6件目に対する質問等がある方は、挙手をお願いいたします。

特によろしかったでしょうか。

それでは、事前にいただいておりました6件の御質問に対する分については、以上となります。

ここからは、自由意見交換のお時間として進めてまいります。

時間は、午後8時15分までとさせていただきます。まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などもございましたら、御発言をお願いいたします。

また、冒頭で市長から説明がありました市政運営に対する御質問でも結構です。

冒頭でお伝えさせていただきましたとおり、発言に際しましては、横須賀、津平小学校区の方を優先させていただきますので、御了承ください。

先ほどと同じように、挙手をお願いいたします。市長が指名をいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。

より多くの方に御発言いただきたいと考えておりますので、一人の方が幾つも質問をするようなことは御遠慮いただきたいと思います。

また、御発言する場合は、要所を簡単にまとめていただきまして、御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、ここからは市長、お願いいたします。

○市長

では、御意見とか御質問がある方は、挙手をお願いします。

では、お願いします。

○横須賀第7区町内会オオタ様

横須賀第7区、オオタです。

幼児教育、保育の無償化について、伺いたいと思います。

今現在、無償化の対象としては、幼稚園は満3歳から、それから保育園は満3歳の翌年からとなっています。そこに、開きがありますということで、そこに差があるのは不公平という感じがありますというふうに、うちの娘から聞いています。私も孫がいるものですから、そういう話が出てきます。それは、国からの指示になっているようですけども、これは合わせられないでしょうかという点が1つ。

それから、2番目に、3歳未満児のことなのですけども、安城と半田では第2子以降の3歳未満児が無償となっていますということで、西尾も子供たちを産み育てやすい環境づくりのために、そういうふうに検討していただけないでしょうかという2つです。

○市長

先に、後半だけ僕から答えさせていただいて、前半は子ども部長から答えさせていただくのですけれど、保育料の無償化については、方向性としては、なるべく保護者の経済的な負担は軽減したほうがいいと思っています。ただ、何分財源が必要になってくるので、そこをどう目処をつけていくかという中で、例えば安城市さんだと、正直、西尾市に比べて財政が豊かなので、住民

感情としては、なぜ安城がやって西尾がやらないのというのは十分理解できるのですけれども、なかなか身の丈を考えると難しい部分があると思っています。ただ、第2子以降の保育料については、先般、県のほうで補助をしていくような話が出ていきているので、その動向を見極めつつ、そういったところがあれば、全額市の負担にもならないので、市としてもやれるのではないかという考えもあるので、そこについては、問題意識は持ってやっていきたいなと思っています。

よろしくお願いします。

○榑原子ども部長

子ども部長の榑原です。

太田さん、ありがとうございます

先ほどの満3歳というお話だと思いますけれども、大変申し訳ないのですけれども、先ほど御指摘がありましたとおり、当市の無償化が一応国の基準に従って無償化をやっておりますので、とりあえず今の時点では、満3歳児は検討していないという状況です。

○市長

では、ほかに御意見等あります方は、では。

○横須賀8区町内会オオハシ様

横須賀8区のオオハシです。

施政方針の最初のところですが、「新たな魅力に挑戦するまち」づくり、素晴らしいことをやっておられる。その中の最後のところに、「元禄赤穂事件資料集（仮）を刊行し、史実としての事件や吉良義央の実像を明らかにする」と出ております。

今現在、西尾市では、西尾市史編さん事業が進んでいるわけですね。一部は刊行されているわけですが、そうした市史編さん事業がある中で、あえてこの元禄赤穂事件資料集（仮）を作成される意図といいますか、なんか二重になってしまうような気もするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○市長

はい。まず、西尾市史について触れていただいて、ありがとうございます。

市史編さん事業の中の一貫として、別巻という形で作るというのが形式になりますけれど、そこにこめた思いとかは、教育長。

○稲垣教育長

大橋先生、ありがとうございます。教育長の稲垣でございます。

先ほど、市長が申し上げましたが、濡れ衣というわけではないのですが、忠臣蔵のせいで、やっぱり私たちの郷土の殿様である吉良公がどうしても悪く思われている節は、全国ではある程度あります。私自身、吉良中学校の部活動をやっているときに、他県に部活動の試合に行ったときに、吉良という名前を聞いて、その時に悪いイメージで捉えたということすらあったのですね。

今は、先ほど市長が申し上げましたように、忠臣蔵が年末に放映されることも少なくなったので、今の子供たちはそう意識はないのですが、それでも私たちにとっては大切な吉良の殿様でありますから、市史が近世にちょうどあたっておりますので、そのときの機会に別冊として、しっかりとしたものをまとめます。さらには、子供たちにも分かるように、巻末には漫画を載せながら、しっかりと西尾市全体に周知して、私たちの誇りにしていきたいと、そのような思いがあって、刊行に踏み切るものでございます。どうか、応援をよろしくお願いします。

○市長

どうぞ。続いて、何か。関連するということでいいですか。

○横須賀8区町内会オオハシ様

もちろん。

○市長

はい。

○横須賀8区町内会オオハシ様

結構なことだと思うのですが、日本全国が悪役吉良さんというイメージを作り上げて、それに対して領主である我が吉良がとんでもない話だということは、人情的には非常によく分かるし、逆に僕は心配するのが、そうであるが故に、吉良さんは名君であるという、そういう思いこみみたいなものが、最初に頭の中であって、その頭で編集者の人たちに作ってくれというのとまっさらな中で史実だけを基にして、そこから浮かび上がってくる吉良さんというのではイメージが違ってくると思うのですよね。だから、あくまでも学術的に、科学的に立証されている部分で言える吉良さんをぜひとも作り上げてほしいというのが私の要望であります。

以上です。

○市長

はい。ありがとうございます。

おっしゃるとおりで思いとしてはそうなのですが、偏った本を出しても一般受けしないのでそこは中立というか、忠実に史実に基づいて発刊していくと。でも、それをやるだけでも汚名は返上できると思っているので、そこはあくまでも忠実にやっていくところと、あとは一般的な書店での販売もできれば展開していきたいと思っているので、そういった中で偏ってないけれども、しっかりと吉良の名君だったということが伝わるような書籍に。

○参加者

名君というのがだめなの。

○市長

それは僕の思いですので、史実に基づいた書籍を刊行していきたいと思いますので、失礼しました。

○津平町内会サイトウ様

関連をお願いします。

○市長

はい、どうぞ。

○津平町内会サイトウ様

津平のサイトウと言います。

西尾市があるいは吉良町が吉良公を顕彰することはあっていいと思います。ただ、名君とは何

ぞやということを、きちんとおさえてほしい。

すなわち江戸時代、近世の封建時代の中の殿様が何をもって名君というのか。

吉良さんって、農民のことを思ってやったのかということですよ。そういった史実があるなら別ですけどないと思うんです。だから、私は今回のここに書いてある資料集、あるいは市史でもいいんです。そのところで最低、名君という言葉を使ってほしくない。私たちが吉良住民として、あるいは西尾市民として思慕する。そういったことはどれだけあってもいいと思います。

私は、観光とかいったことは、どれだけでも吉良さんをそのままあがめてやればいいと思うんですけれども、ただ学術的なあるいは西尾市史ですよ。そういったものを公的な記録物について、名君というあえて何をもって名君というのか、そこまで踏み込んだ解説があるなら、ぜひ載せてほしい、もし載せられなかったなら、名君ということをどこにも載せてほしくない。ただし、私は吉良町民として、吉良さんはいいなと思っています。

○市長

はい、ありがとうございます。

吉良町でやっている市政懇談会なので、正直思いも込めてお伝えさせていただいたのですけれども、あくまでも公的に発刊する以上は、偏ったことはできないので、ちゃんと史実に基づいたところであって、対外的に発言するときには、そこは気をつけていきますので、失礼いたしました。

○津平町内会サイトウ様

別件。

○市長

別件。はい。

○津平町内会サイトウ様

すみません。文句を言ったようなことを言ってしまったですけど、純粹に思うことだけは言わせてください。市政懇談会ということでしたので、今日は市長さんと語るということで、たくさん私の思いをくんで答えていただきました。

私は、あえて市役所さんと語る市政懇談会はいいなということで、私の気持ちを伝えさせていただきます。質問でも何でもありません。私は、西尾市役所へ行くのに、北の正門から入ります。そうすると、左側に住民課か市民課かな。ずっとあって、いつも感心するのですけれども、複数のソファとかベンチが置いてあって、外国人の方もたくさん待っている。カウンターでは、職員さんが黙々と窓口業務をしてみえて。そこを見て本当に気持ちがいいんです。私は、3階、4階が多いんだけど、あそこを通るときに、西尾市役所は一生懸命やっとなってうれしいなと、そういう思いはするんです。

今回は、今日市民の声を聞くと、あるいは市の行政について市民に伝えるという会なのですけれども、こういった会が、別にこの会ではなくても、きちんと西尾市議会が機能して、議員さんたちがきちんと問題をもって提言し、あるいは質問して、新しい市長さんが言われるわくわくするような政策を構築しながら頑張ってくれるんです。

私がうれしいのは、西尾市の職員さんたちの中で市民の声というのがあります。これは、ほとんどの人は知らないと思うのだけれども、それは市民の声は、電話でもFAXでもいいし、今はもうLINEか何かで送れます。そうすると、今日出た6つのような質問とか、あるいは議会さ

んが出した質問とか要望とかものについて、その一人の意見に対して、本当に部局、それぞれ担当が真剣に答弁書を書くように回答してくれるんですよ。それが公式に3か月経つと、今は平成6年度は、4、5、6月のものがありますよ。今日見たときに二十何個載っていましたよ。それ見ると、ただ一人、一人の市民の声でさえ、きちんと担当が本当に真摯に回答してみえるんですよ。多分課長さん以上含めてね。そして、それが公明正大にネットに公表されていますよね。それは、西尾市の職員さんたちの市政、意気込みそういったことを感じるんです。したがって、私はそれがすごくうれしいんです。その中で、私はぜひ、これは注文みたいになるのですが、何かというと市議会で食わず嫌いがありましたね。あえて、固有名詞を出しますけれども、杉浦功記議員がみえました。それから、鈴木規子議員がみえました。なぜ、こういう固有名詞を出させていただいたかは、これは公的な法人ですし、議事録に載りますよ。

したがって、間違っているといけませんので、また元を確かめてもらいたいただけれども、杉浦功記議員が、小学校の水泳指導についていわゆる各学校の老朽化したプールについてどうするかということで、もう数年前からどういうプールを造るのかとか、あるいはほかに代替で水泳指導できるのか検討されて数年かけて大綱を造られて、そして民間のプール、パルとかそういうところへ、あるいはホワイトウェイブでもいいわ、そういうところで水泳訓練してみえる、水泳の授業。そういったとき公的なことが必要だということをつくる、その計画に関わって杉浦功記議員が質問してみえています。

そして、僕は教育部長さんの答えなのか、次長さんの答えなのか分からなかったけれども、私はこの答えっぷりに感心したんですよ。本当にきちんと自信を持って、計画しているんだと。先生は本当に喜んだ。そんなのは喜んだるに決まってるんですよ。そして、子供たちも喜ぶに決まってるんですよ。だから、これからあの方はお金のことを話していたけど、大義要綱があるに決まってるじゃん。そういったことを思って、本当にわくわくした施策を作られた。それについて堂々と学校はもっと答えていいです。この姿勢は、絶対に堅持してほしいと思います。

もう気に食わなかったのは、その功記さんがね。

○参加者

長いよ。

○津平町内会サイトウ様

長かった。

○参加者

長い。

○津平町内会サイトウ様

あ、ほんと。そっか。

懇談会は意見言っていって。・・・。

○市長

意見はいいです。

○司会（広報広聴課）

大変申し訳ありませんが、ほかの方の御意見もあると思いますので。

○津平町内会サイトウ様

感謝したかったので。

○市長

ありがとうございます。市民の声は、紙媒体については、僕ちゃんと自分で署名して、内容確認して送っていますので、職員もしっかり答えてくれているのですけれど、形状、職員だけではなくて、僕までちゃんと見た上で出していますので、そこはちゃんと一意見として、しっかり見させていただいていますので、またよろしくお願いします。

ほかに。

では、どうぞ。

○横須賀第7区町内会クロベ様

すみません。今からが本番です。

横須賀第7区、クロベです。

実は、これ、市長にお願いなんです。私ども、どちらかというと田舎の町です。非常に見られると分かるのですけれども、環境も少し悪いところがあるんですね。草が生えたりいろいろなところで。それで、町内会が結構皆さん、横須賀、津平小学校区の町内会さん、皆さん頑張ってみえます。いろいろなことで、地域のために貢献されていると思っているのですけれど、そういう町内会がすごく頑張るモチベーションを維持していくために、町内会に対するインセンティブ制度を設けていただけるような、簡単に言うと、頑張った町内には御褒美がありますと。頑張らずに普通に活動した町内はそのままですと。

今は、西尾市さんからの助成金は、世帯の数に合わせて助成をいただきながら各町内会頑張っているのですけれど、プラスアルファで頑張れる町内にはもっと頑張っていて、極端に言うと介護支援だとか、いろいろなことまで手が出せるか、環境美化で草を採ったり、ごみ拾う、そんなこともやれる町内があるなら、ぜひやっていただきたい。それには、インセンティブを与えましょうという思いを西尾市さんから発信していただけるとありがたいと思っています。

それと蛇足ですけど、先ほど言った硬式野球場はぜひぜひこちらへ造っていただけるとありがたいと思っています。

以上です。

○市長

両方答えたほうがいいですね。

○横須賀第7区町内会クロベ様

はい、そうですね。

○市長

まず、町内会さんに頑張りについては委託料を払っていると思いますけれども、その中でインセンティブを盛るのは正直なかなか難しいかと思うのですけれども、ただ頑張った部分をほかの事業の中で支援することはできると思うので、そこがプラスアルファの部分が何かやっていたときに、違った形でというのは考えていきたいと思っています。

あとは、町内会さんについては、頑張っているところと頑張っていないところがあるという言い方をするのが申し訳なくて、本当に地域のために頑張っていていただいているので、なかなか委託料を上げるのは難しいのですが、ただ負担を減らすための努力はしっかりしていきたいので、これからも何かこれをやめることできないかとかあれば、そこは相談いただければと思います。

野球場については、冒頭で申し上げたように、スポーツ施設、ひとつひとつの競技について、しっかりとした施設がないので、そこは造っていききたいという中でまずテニスコートやっていますと。次が、プールとか陸上競技場とかの話になってきて、その後に体育館か野球場かみたいな話になってくるので、すぐにそこが動き出せないのですが、将来的に建設を考えていく際には、先ほど言ったみたいに、電車の利用促進の観点も重要なので、いただいた意見も踏まえて検討はさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、後ろの方どうぞ。

○横須賀7区町内会サトウ様

またまた、横須賀7区ですけど、サトウでございます。

私、実は横須賀駅の区画整理の準備委員会の会長をさせていただいております。ついては、先ほどからクロベが言っておりますように、野球場ですけど、野球場は実は、この場所、ここの横須賀グラウンド、これを野球場にしたかどうかということを我々で発案して提案しております。この大きさでは足りませんので、東のほうに増やしていただけると。市長も2040年に野球場を建設したいと。

○市長

2040年までにということです。

○横須賀7区町内会サトウ様

2040年までにということで行くと、今2024年、これから15年の間です。これ長いようであって短いでございます。我々の区画整理は、もっと長かったつもりでありますので、何が言いたいかというと、区画整理も実は今言った野球場のグラウンドの南側に計画しております。ここに道路をつけなければなりません。ということは、やっぱり公園のグラウンド、球場ですね。これの話だけでもスポーツ課の方とさせていただいて、ここに造るなら、こういうのがいいのではないかとという程度の案をいただければ、それにも合うような道路の形態ですね。これを我々来年からその作業に入りますので、相談に乗っていただきたいと思います。

以上でございます。

○市長

はい。区画整理のタイミングに間に合わせられるか、この場ではなんとも言えないのですが、そもそも野球場を造る時期もそうなのですが、場所についてもまだ検討していないので、そこは検討を進めていく中で、例えば吉良の北部がいいという話になれば、当然地元の方々にも御意見を聞いた上で、場所は決定していくので、そのときには地域の声はしっかり聞かせていただきたいと思いますので、現時点ではそれぐらいしかお答えができませんけれども、御容赦いただきたいと思います。

ほかに、では。

○横須賀8区町内会ミズトリ様

横須賀8区のミズトリと申します。

今日、こういう会に出させていただいて、各町内会長さんからの御意見がかなり出ておりますが、当然この横須賀地区という話は、先ほどの佐藤さんのお話で、私すぐそこに住んでいたのですけれど、グラウンドを守っているようなところに住んでいるんですけど、横須賀の駅がどうなっているのか、西尾・蒲郡線が、おそらく名鉄さんは、西尾の米津の鉄橋、横須賀の川の鉄橋、吉田の川の鉄橋、これをつくるのがまずいやだからやめたいというのがきっと三河線だったんですね。今、西尾市さんで都市計画課長を始め、いろいろ説明聞きますが、横須賀駅の東を区画整理をしたいという話がありますけれども、横須賀駅の西側の住宅がほとんどなくなって商店がなくなって、挙句の果てに高校がなくなったから、コミュニティ公園の体育館をそのままポツンと、やっぱり壊すのも莫大なお金がいると思うのですけれども、その辺は駅西の開発というか駅東の開発ではなくて、先ほど市長さんが言われたように、従業員が減るのだろうというという計画より、減るんなら東を開発するよりも西側コミュニティ公園をどうするのかということを含めて、どんな考え方を持ってみえるのかということをお伺いしたい。

○吉田都市整備部長

ミズトリさん、御意見ありがとうございます。

既存のまちということで、横須賀駅の西というのがあります。先ほど9月議会で出たのであれですけれど、やっぱり神谷議員が駅の西側というのをどうしていくのかという質問をされています。そういったところも含めて、コミュニティ公園については、令和8年度に施設を壊す予定をしております、その後に再整備を地域の方々と一緒に考えていきたいと思っております。

駅の西側についても、具体的に整備計画があるとか再開発事業をやるとかということは、現在は考えておりませんという答弁を議会でしております。現にそのとおりなのですが、実際、地域で少し若い人たちが集まって、何か盛り上げていこうという動きもあるという話は聞いております。そういったところをまた市役所を巻き込んでいただいて、どんなふうにもちづくりをしていくかというのでも考えていく必要があるのではないかと。そのときにハード整備という部分も当然ついてくるのですけれども、まずは先ほど言われた駅の東側にロータリーを作りつつ、住宅地の整備も進めることを今は考えていますので、そちらを考えながら相乗効果も含めて西側に波及していかなければいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○横須賀8区町内会ミズトリ様

長くなって、すみません。

今、東側の整備をということで、それに合わせて野球場をって、もともとここに大きなグラウンドが横須賀中学校があって、この地域というのは今の状況だと、駅東を開発して固定資産税を上げようとしているというぐらい、この土地は安いんですね。ここは。だから、先ほどの野球場をつくりたいという話、今つくればただみたいな土地だもんでできると思います。

コミュニティの建っているところの高い土地ではないと思いますので、あそこは当然駅から歩いて5分かかる住宅地にすると高く売れる。ここなら、ただ同然で買えるような感じで、そんな総合的な考えができるのではと思って、駅東開発を含めてのお話をいろいろ伺っていますけれども、どうなってくるのかということをも市長さんに聞きたいと思って、今日ここに来ました。駅西と駅東、どんな考えを持っているのか。

○市長

はい。なるべく物事を俯瞰して見て決めていったほうがいいのですけれども、その時々の方財政状況もあるので、理想論としての絵の部分と、現実論としてやれるやれないの話というところに正直ギャップが多少なりと出てくると考えています。

西側については、先ほど部長がお話させていただいたとおりなのですが、東側については現状、区画整理を結構大型なものを考えていて、その中で良質な住宅地を増やしていくということ、区画整理の中の土地で公共施設を入れるということも一つ検討の課題にはなってくると思うので、そういったところを含めてやっていきたいというのが現段階で決まっているというか考えているところになります。

そこから先のさらに広げてというところについては、そこまで考えられたほうがいいのですが、吉良の北部だけでなく西尾市としてのまちづくりはほかにもいろいろやっていけないところがあるため、それを考えながらということになるので、いただいた御意見は参考にはさせていただきますけれども、この場でそれができないというところまでは判断できないので、よろしくお願いします。

○横須賀8区町内会ミズトリ様

ありがとうございました。

○市長

後ろの方。あとお二人やって終わりで。

○徳次町アダチ様

徳次町のアダチと申します。

自民党裏金問題についての話ですが、中村市長は前回の選挙のときに片山さつき自民党議員が応援に来ています。推薦なのか公認なのか分かりませんが、愛知12区の衆議院議員に裏金議員がいます。報道のとおりです。本人もフェイスブックで認めております。

そこで、質問というか、お願いというか、どういう見解を持っているのか分からないのですが、そういう人間が逮捕されないことが、まずおかしい。収支報告書に記載しない脱税、これを警察、検察は逮捕しない、起訴しないのが、まずおかしい。これは西尾の問題ではなく、日本の闇です。では、せめて西尾だけでも、法律が機能するように治安を守るためにも、何かできることがあるのか、これ事前質問通告していないので、答えにくい内容だとは分かります。

では、僕の意見を言います。市議会議員、県議会議員の自民党議員を引き連れて警察に行ってください。そして、青山周平議員を逮捕してくださいと言ってください。見解をお願いします。

○市長

言ってくださいというのは、警察にそう伝えてくださいと。

○徳次町アダチ様

そういうお願いですね。愛知12区は、岡崎と西尾の区域のトップなので、法律を守らない人間をのさばらせている警察にちゃんと調べてくださいと。せめて、西尾市民が平和で暮らせるためにも法律が今機能していない。今に始まったことじゃない。

今に始まったことではないけど。だから、もし僕が市長だったら、自民党の市議会議員と県議会議員を引き連れて、どうぞ忤度しないで逮捕してくださいとお願いしに行きます。中村健さんは、どう思いでしょうか。

○市長

まず、逮捕すべきか、すべきかでないかというところの解釈を、僕がすべき立場ではないと思うので、そこについて踏み込んで発言をするつもりはないです。ただ、市政懇談会の中でこうい

う御意見がありましたのでということは、伝えてくれということであれば伝えさせていただきます。あと、事実の確認とさせてという点で一つだけ申し上げますと、僕は前回の選挙のときに、ほかの市議会議員選挙の候補者と一緒に片山さつきさんと居合わせたりだとか、写真を撮られたことはあるのですけれども、片山さつきさんが僕のところへ来て応援をしたということはないので、そこは訂正をさせていただきます。

では、最後の方、お願いします。

○岡山イド様

はい。すみません。

岡山のイドです。です。お願いします。

横須賀のコミュニティ公園のことなのですけど、時計台を2つ設置してほしいです。というのは、体育館の管理棟解体の関係で、今時計が止まっています。それで、子供たちが、夕方時間が見れないので、子供たちの見えるところに設置してほしいです。

お願いします。

○吉田都市整備部長

すみません。都市整備の吉田と言います。

今言った、2基つけますというお答えはここでは明言は避けさせていただきたいと思います。先ほど言ったとおり、まず施設は壊します。今、時計壊れているということで、すぐに分かると思いますが、整備をしていくのは壊してからということで整備を今考えていますので、そのときに必要な施設については、地域の声はしっかり聞いていきたいと思っておりますので、そのときにちゃんと届けていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

お時間を少々過ぎてしまっておりますので、これで自由意見交換を終わります。

本日は、円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○市長

皆さん、今日は短時間でありましたけれども、御出席いただきありがとうございました。御意見の中で、市民の声についてしっかりと受け止めて回答していることについて、激励なり、お褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございました。

僕としては、やっぱり市民の声というのは非常に重要なので、皆さんがどう思っているかは分からないけれども、決して一意見だからとして軽んじることはなくて、そこはしっかりと受け止めたいと思っています。

企業経営を考えると、ある意味当然なのですけども、企業が消費者の方とかお客さんの声を重視するのは、そこに改善のヒントがあったりだとか、新製品とか新サービスのヒントがあるからというのも大きいと思っているんです。それは僕らも一緒にいろいろな仕事の改善のヒントだったりだとか、新しいサービスの必要性とかを判断するときに、国がどうこうだとか、報道でどうこうという情報もあるのですけれども、やっぱり市民の方の直接声を聞く中で、何に困っているのかとか、何を求めているのかというのを、肌で感じながら聞くというのが絶対大事だと思っているので、そういう意味ではこういうフェイストゥフェイスの面と向かったところの場も大事であれば、メールとか郵便とかでもいいので、そういった率直な御意見を聞かせていただける

というのは本当に大切なことだと思っていますので、そこは引き続きしっかりとやらせていただきたいと思います。

それと僕は吉良地区に来るときに、よく言うのですけれども、僕は旧西尾市の三和地区というところの人間なのですけれども、吉良の方々とお話をしているとすごい郷土愛が深いなと僕はいつも感じるんです。今、西尾市は行政用語でシビックプライドとよく言っているのですけれども、自分の住んでいるところとか郷土に対する誇りとか愛着を高めるというところは、すごい大事だと思っています、そこには今、力を入れていろいろな取り組みをやっています。

そのときのヒントになるのが、僕は吉良地区の方々だと思っているので、先ほど吉良公を名君と言って怒られてしまいましたけれども、地元のことを誇りに思う精神だとか、地元が大好きな精神というのは、やっぱり皆さんにいろいろ参考になるヒントを聞きながら、それが西尾市全域に広がっていけば、市民の方々の満足度というのは高まっていくし、それはきっといい町になると思いますので、そういったところも含めて、しっかりと今後とも市民の声を聞きなが頑張ってまいりますので、今後ともよろしく申し上げまして、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

最後に、事務局から4点御連絡をいたしますので、もう少しお時間いただきたいと思います。

まず、第1点目です。本日、アンケート用紙をお配りしております。両面の印刷になっているものです。今後の事務の参考にさせていただきますので、アンケートに御協力いただけますと大変うれしいです。本日の懇談会でのお気づきの点、御意見等を御記入いただきまして、あちらにございますアンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていってください。

ぜひ、お願いいたします。

2点目です。市の皆様の声を市政運営に反映するため、市民の声の制度を設けております。本日、市民の声の様式を皆様にお配りしているかと思います。これは、1年間を通して市民の皆様から広く意見、御質問をお受けするものになっております。郵送、メール、窓口での直接の受け取り、また、市民の声の箱をふれあいセンターなどでも御用意しておりますので、そちらに御協力いただいて意見をお寄せいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3点目です。本日の配布資料になります。3つのチラシについてです。

まず、1つ目、資料は、出張・市長のどこでもトークを行っております。こちらの青い印刷のものです。これは、市長が皆様のところへお伺いして、日頃から感じておられる課題や、まちづくりに関して提案をフリートーク形式でお聞きするものです。10名以上のグループの方であればお申し込みをいただけますので、詳しくは、お配りしました案内チラシを御覧いただきまして、会合等の際には、ぜひ御利用ください。

2つ目です。住民票などの各種証明書の申請や、届出の一部が市役所に御来場いただくことなく、パソコンやスマートフォンから申請いただけるN i s h i oスマート申請のお知らせになります。こちらは、申請と同時にスマホ上で交付手数料の支払い等も全て済ませることが出来ます。申請をしていただけたら、後は御自宅で郵送で届くのを待っていただくだけということになっておりますので、ぜひ御利用いただきたいと思います。

3つ目です。道路の穴ぼこですとか、公園遊具の損傷などを見つけたときに、西尾市LINE公式アカウントのメニューから、いつでも市役所に通報ができるLINE通報サービスのお知らせとなっておりますので、危険箇所を見つけれられた際には、ぜひ御協力をお願いいたします。

4点目です。最後になります。西尾市LINE公式アカウントの御紹介です。令和2年8月1日に開設して以来、子育て・教育、防災・災害など市に関する様々な情報を発信しています。

本日の市政懇談会資料の表紙にQRコードを掲載しております。まだスマートフォンをお持ちの方で御登録がお済みでない方は、ぜひ御登録をお願いいたします。

本日現在、14万余りの方に、お友だち登録をいただいて、大変好評を得ているものになりますので、ぜひ御利用ください。

連絡事項は、以上となります。

それでは、これをもちまして市長と語る市政懇談会を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。